

**創造的復興による  
新たな広島県づくり**

# 1 地域共生社会推進事業【一部新規】

203,575千円 (H30 9,254千円)

## 1 ねらい

平成30年7月豪雨災害における被災者支援対策を通じて、地域コミュニティの大切さについて再認識し、地域住民と行政、社会福祉法人、専門機関等が一体となって、地域課題を把握し、解決に導くことができる包括的支援体制を構築する。

## 2 現状・課題

- 人口減少、少子高齢化により、支え手の減少、あらゆる世代の単身化・孤立化、地域のコミュニティの希薄化が進行している。
- 高齢者、障害者、子供・子育て家庭など、領域別の福祉制度では、解決が困難な課題や地域社会にうまくつながらない人の問題が顕在化している。

## 3 成果目標

地域福祉支援計画の策定

(地域共生社会の実現に向けた進捗を管理する指標については、計画策定の中で整理する。)

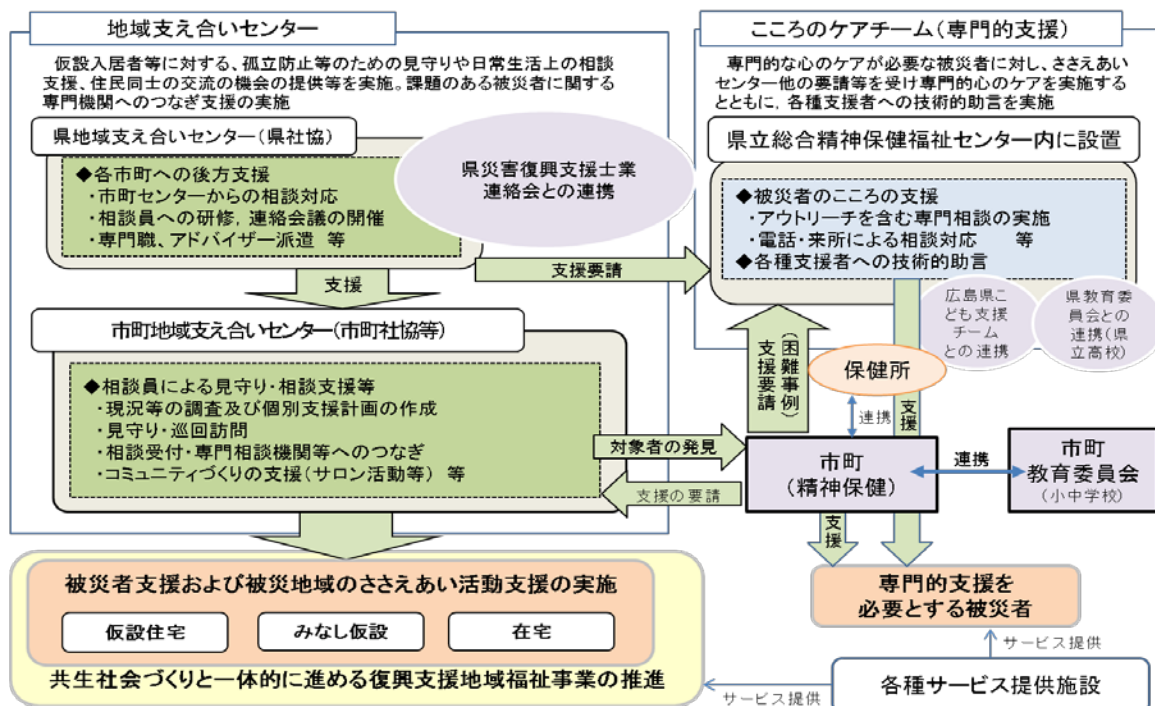
## 4 事業内容

被災者の早期の生活再建を支援する地域支え合いセンターを運営するとともに、地域共生社会の実現に向けた取組を推進する。

### <被災者の生活支援・再建>

#### (1) 被災者支援地域支え合いセンター運営事業 (198,151千円)

被災者の早期の生活再建を支援するため、地域支え合いセンターにおいて、被災者に対する見守りや、日常生活上の相談支援、住民同士の交流機会の提供などを実施



## ＜地域共生社会の実現＞

### (2) 小規模社会福祉法人等の地域貢献促進事業 (2,219千円)【新規】

小規模社会福祉法人は、経営基盤や職員体制の脆弱性から単独での地域貢献の実施が困難な状況にあるため、小規模社会福祉法人がネットワークを構築し、地域住民に対する相談対応や交流会の開催などの地域貢献を協働して実施

＜ネットワーク化による協働事業の実施例＞

- ・分野横断的かつ包括的なワンストップ相談支援拠点の設置
- ・子供、障害者、高齢者など地域住民のつどいの場づくり

### (3) 地域福祉支援計画策定事業 (3,205千円)【新規】

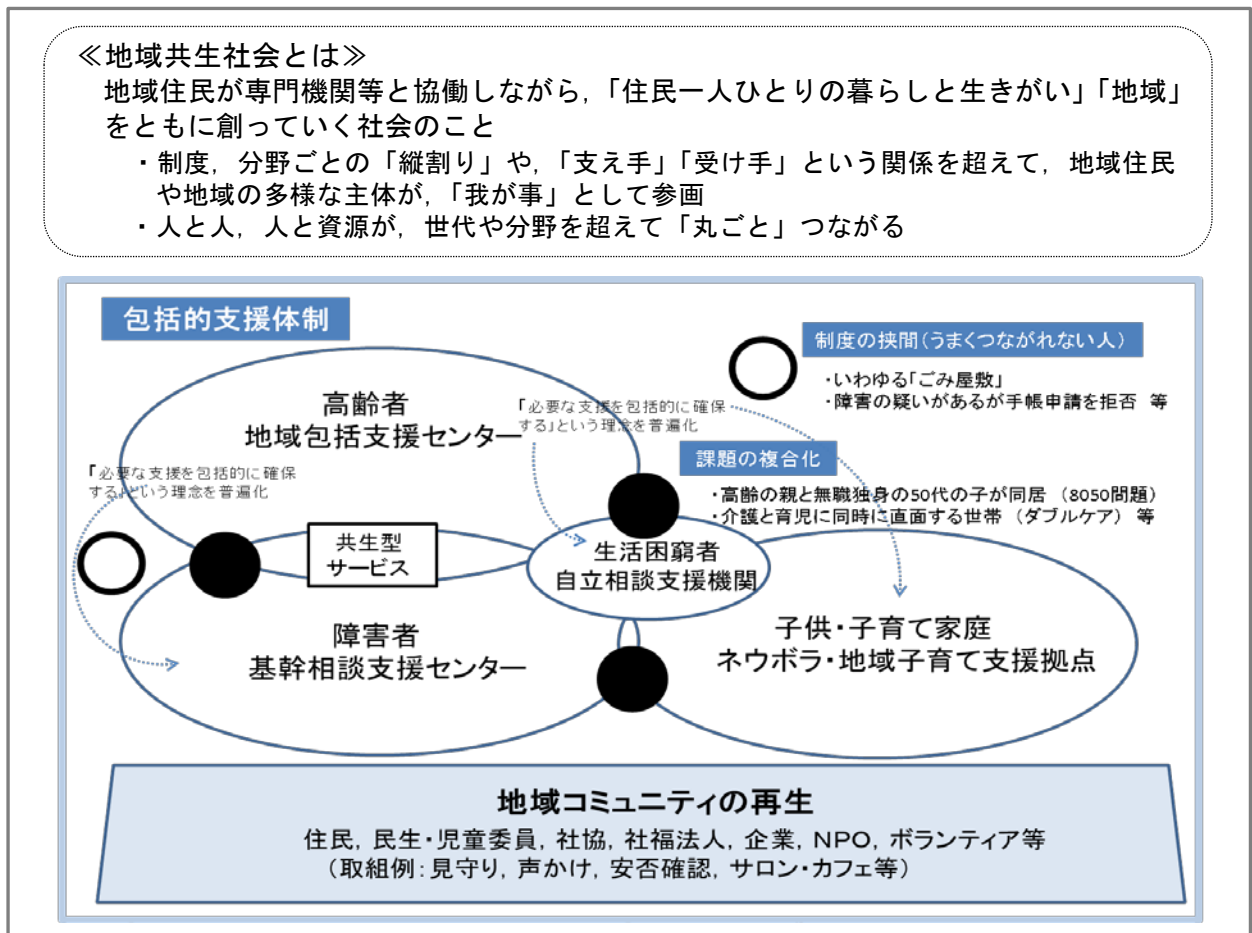
地域コミュニティの再生と包括的な支援体制の構築を進めていくための方策とロードマップを整理するため、県民意識調査の実施や地域支え合い座談会での議論を踏まえ、新たに地域福祉支援計画を策定

#### ○地域支え合い座談会の開催

- ・包括的支援体制の構築に向けて、目指すべき地域像や取組の方向性を検討するため、県、市町、社会福祉協議会、関係団体等をメンバーに地域支え合い座談会を開催

#### ○県民意識調査の実施

- ・地域における支え合い活動の実態等を把握するとともに、地域生活課題の解決に向けた方向性を検討する基礎資料とするため、県民意識調査を実施



## 2 被災者支援こころのケアチーム運営事業

32,345千円（H30 0千円）

### 1 ねらい

平成30年7月豪雨の被災者の孤立死や自殺の発生防止並びに生活再建に向けた市町及び市町地域支え合いセンターの活動を支援するため、「広島こころのケアチーム」を運営する。

### 2 現状・課題

#### 【現状】

- ▶ 発災後の取組（切れ目のない被災者支援）

「広島こころのケアチーム」を設置し、こころのケアが必要な被災者に対する医師、保健師等による専門的なケアを行うとともに、中・長期的な視点に立ち、支援者及び医療関係者等への技術的支援を実施している。（H30.9.7～）

#### 【課題】

- ▶ 要介護度の上昇や生活困窮、孤立死や自殺リスクの増大など、様々なリスクに対応するため、行政や専門機関、NPO、地域住民等が連携し、被災者一人ひとりに寄り添いながら、包括的な支援を中長期的に実施する必要がある。

### 3 成果目標

平成30年7月豪雨の被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアを継続的かつ包括的に実施することで、孤立死や自殺リスクの増大等様々なリスクを軽減

### 4 事業内容

被災市町等（地域支え合いセンターを含む）が行う仮設住宅等への訪問や出張相談会の開催等、被災者への個別相談に対する専門的な支援を実施

#### **(1) 被災者のこころのケアの実施体制の整備**

- ・ 県内の精神医療・保健・福祉関係機関との連携

#### **(2) 市町等が行うこころのケアに関する後方支援、技術的助言、支援者の支援**

- ・ 生徒、児童、社員等のこころのケアに関する後方支援、技術的助言
- ・ 事業所、行政機関、医療・福祉施設、支援団体等の職員に対する相談支援

#### **(3) 市町等が行う仮設住宅等での出張相談に対する支援**

- ・ 仮設住宅等への訪問による相談支援（アウトリーチ）
- ・ 被災者向けの出張相談会等の開催
- ・ 電話・来所による相談支援
- ・ 被災者の状況に応じた専門機関（精神科医療機関、こども家庭センター等）への繋ぎ

#### **(4) こころのケアに関するデータの集積等**

### 3 災害医療体制確保事業【一部新規】

17,520千円（H30 15,057千円）

#### 1 ねらい

平成30年7月豪雨災害の検証を踏まえて、大規模災害等が発生した場合に対応する体制を計画的に整備する。

#### 2 現状・課題

- 現在、県内18施設に32チームのDMAT（災害派遣医療チーム）が配置されているが、最新の災害医療に係る技能・知識の習得機会が少なく、本県の地域特性や災害医療体制を踏まえた研修など、大規模災害に備えた研修・訓練の質・量の充実が必要である。
- DMATインストラクター数が少なく（3名）、医師のインストラクターがいない。
- EMIS（広域災害救急医療情報システム）の活用が不十分で、医療機関の被災・応需可能情報収集に時間を要していることや、関係機関とDMATや災害拠点病院の活動内容の相互理解が十分ではないなど、より迅速で効果的な活動が求められている。

#### 3 成果目標

成果指標	現状値（H29）	目標値（R1）
DMATインストラクター数	3名	7名

##### <DMATインストラクター>

- 最新の知識と技能を得て、県内での研修・訓練を企画するDMAT隊員。災害時には、その能力をもって、本部運営の中心的役割を果たす。
- インストラクターに登録するには、厚生労働省が東西2か所で開催する日本DMAT養成研修（各4日間）に各々運営側として参画し、他のインストラクターの推薦を得た上で試験に合格する必要がある。

#### 4 事業内容

DMATの災害対応能力強化や、災害拠点病院等の医療機関、行政、医師会・消防・警察・自衛隊等との連携強化に向けた各種訓練・研修・検討会等を実施し、又はその実施を支援する。

##### **(1) DMATの災害対応能力強化（7,948千円）～スキルアップ～**

- ・県内DMATの技能の向上を目的としたセミナーの開催【新規】
- ・大規模地震時医療活動訓練へのDMAT等の参加
- ・消防機関等と連携した集団災害医療救護訓練の実施
- ・DMATインストラクターの養成【新規】

##### **(2) 災害医療体制の確保及び関係機関との連携強化（9,572千円）～相互理解,効率的な情報収集～**

- ・災害拠点病院の医療従事者災害対応研修の実施【新規】
- ・広島県DMAT連絡会議等の開催
- ・災害医療コーディネート検討会の開催【新規】
- ・医療従事者、保健師、警察職員、消防職員等を対象とした研修の開催
- ・EMIS（広域災害救急医療情報システム）による情報連携強化研修・訓練の実施【新規】